

国土強靱化年次計画 2024(素案) からの主な修正について

[7頁、32行目～]

第1章 2024年度(令和6年度)の国土強靱化の取組について

3 大規模自然災害等を踏まえた国土強靱化の取組の強化 (令和6年能登半島地震について)

(中略)

(関係府省庁における検証事項)

【初動対応】

～令和6年能登半島地震に係る検証チーム～

「令和6年能登半島地震に係る災害応急対応の自主点検レポート」をとりまとめ。

■能登半島の特徴を踏まえた教訓と今後の災害対応(主な取組)

<被災地の情報収集及び進入方策>

○ 情報共有・一元化

(被害情報の収集・集約・分析)

・ヘリ搭載カメラ、定点カメラなど様々な手段を用いて情報収集

・特に、夜間においてはヘリ搭載赤外線カメラ等についても積極的に活用

(交通状況の把握)

・ITS スポット等の最新の機材を配備することによる効率的な交通状況の把握方法を検討する
とともに、衛星データや民間カーナビ情報を用いて交通状況の把握体制を強化

○ 被災地への進入方策

・自衛隊航空機等での車両・資機材の輸送等が円滑に行えるよう、平時から、関係機関相互
の連携体制構築や連携訓練を実施

<自治体支援、避難所運営、物資調達・輸送>

○ 支援者の活動環境の確保

・自治体の受援計画の作成など、受援体制構築を促進

・派遣職員の自活に備えた寝袋、食料等の装備品等の充実

○ 避難生活に必要な備蓄

・大規模災害時は、物資調達・輸送が平常時のように出来ず、プッシュ型支援が届く発災後
3日目までは備蓄での対応が必要。市町村において指定避難所や物資拠点等に最低限
必要な備蓄を確保するとともに、都道府県において市町村の備蓄状況を踏まえた広域
的な備蓄を確保

○ 避難所の開設

・避難所開設時からパーティションや段ボールベッド等を設置するなど、避難所開設時に対
応すべき事項を整理し、指針やガイドラインに反映

○ 断水や避難生活の長期化に伴う避難所環境の確保

(トイレ)

・国の公共工事で「快適トイレ」を標準化していくとともに、災害時に調達が容易にできる環境
を整備

・高速道路会社のトイレカーを引き続き活用するとともに、地方整備局等の現地活動等のためのトイレカーの導入等を検討

(生活用水)

・自治体による、防災井戸等の分散型の生活用水確保を促進

○ 2次避難の実施

・2次避難を行うべき場合や対象者について、国で考え方を整理し、自治体に周知

・自治体とホテル・旅館等や福祉施設等とが連携協定を締結するなど、平時から取り組むための方策の検討やマニュアルの整備等を実施

○ 被災状況下における限られたアクセスルートでの輸送

・物資拠点での物資受入、搬送計画の策定、搬送等の業務について、民間委託がスムーズにできるよう、物資事業者との災害連携協定の締結を促進

○ 災害支援への移動型車両・コンテナ等の活用

・災害時に活用可能なトレーラーハウス、ムービングハウス、コンテナハウス、トイレトレーラー、トイレカー、キッチンカー、ランドリーカー等について、平時から登録・データベース化する等、ニーズに応じて迅速に提供する仕組みを検討

<横断的事項等>

○ 専門ボランティア等との連携

・平時から専門ボランティア団体や中間支援組織である NPO 等との連携体制を構築しておく方策を検討

<有効な新技術・方策の活用>

○ 災害対応策の強化

・被災状況等の把握(ドローン、SAR 衛星 等)

・被災地進入策の強化(小型軽量化等の特殊車両・資機材、民間の特殊走行技術 等)

・被災地域での活動の円滑化(無人ロボット、施設操作の遠隔化・自動化 等)

・支援者の活動環境の充実(携帯品整備、エアertent 等)

○ 避難所等の生活環境の向上

・水・電力・通信の確保、保険・医療・福祉の充実(水循環シャワー、衛星インターネット、HAPS 等)

・災害支援への移動型車両・コンテナ等の活用(トイレカー、トレーラーハウス、医療コンテナ等)

・地域の防犯対策の充実(防犯カメラ、ドローン 等)

・情報の共有・一元化(各システムの充実、システム間の連携強化 等)

■災害対応の更なる強化に向けて

○ 今後、中央防災会議防災対策実行会議の下に WG を設置し、令和6年能登半島地震における応急対策・生活支援対策全般について検討

(被災状況等の把握や建物被害、ライフライン・インフラの復旧、住まいの確保、生業の再建、がれきへの対応、支援者への支援等の分野横断的な対応等)

以下の3分野に焦点を当てて、①被災地と現地対策本部、政府統括部局との情報流通、②実施部署への指示系統・連携体制、③国、県、市町村の役割分担、といった3つの視点を中心

に課題を抽出するとともに、災害対応上有効と認められる新技術等の活用にも着目して検証。

○ ~~自治体支援~~

- ~~・自治体の受援体制はとれたか~~
- ~~・国は自治体機能の状況が把握できたか~~
- ~~・国や県の支援策は機能したか~~
- ~~・現地派遣職員に対する支援・環境整備が適切に行われたか~~
- ~~・国に期待される役割は何か~~

○ ~~避難所運営~~

- ~~・避難所の状況把握が適切に行えたか~~
- ~~・行政と警察、医師や保健師、NPO等との連携は適切に行えたか~~
- ~~・給水支援、トイレ設置等の衛生環境向上の取組は適切に行えたか~~
- ~~・二次避難(孤立集落対応を含む)は適切に行えたか~~
- ~~・市町村は適切に機能したか~~
- ~~・国に期待される役割は何か~~

○ ~~物資調達・輸送~~

- ~~・備蓄物資は適切に効果を発揮していたか~~
- ~~・必要物資のニーズを的確に把握できたか~~
- ~~・物資調達(国の備蓄品の活用を含む)が適切に行えたか~~
- ~~・民間事業者、自衛隊等との輸送にあたっての連携体制構築が円滑にできたか~~
- ~~・物資輸送の手段や経路の調整が適切に行えたか~~
- ~~・県、市町村との役割分担は適切に機能したか~~
- ~~・国に期待される役割は何か~~

※とりまとめ状況を踏まえて今後修正

[10頁、15行目～]

第1章 2024年度(令和6年度)の国土強靱化の取組について

4 国土強靱化実施中期計画の策定に向けた検討

2025年度(令和7年度)に最終年を迎える5か年加速化対策については、本年次計画に記載する推進方針に基づき、引き続き着実な予算執行を図るとともに、KPI等により国土強靱化施策の実施状況の評価を継続的に実施し、効率的・効果的な対策実施の在り方について検討を進める必要がある。

引き続き、5か年加速化対策に基づく取組を着実に推進し、近年の資材価格の高騰の影響等を考慮しながら、災害に屈しない国土づくりを進める。

加えて、改正法により新たに政府は実施中期計画を定めることとされたことから、切れ目なく国土強靱化を進めていくため、今後、令和6年能登半島地震の経験も踏まえ、実施中期計画策定に向けた検討を最大限加速化し、2024年度の早期に策定に取り掛かる具体的に進めていく必要がある。その際、これまでの取組の効果検証を行い、更なる防災・減災の取組につなげていく観点から、評価の在り方を踏まえて5か年加速化対策の評価を実施した上で、実施中期計画を策定することが必要である。

[49頁 18行目～]

第2章 各施策グループの推進方針等

2 35の各施策グループの推進方針及び施策グループ推進のための主要施策

■ 4. 経済活動を機能不全に陥らせない

4-7) 農地・森林や生態系等の被害に伴う国土の荒廃・多面的機能の低下
(推進方針)

(中略)

- 自然公園等において、ニホンジカ、外来生物等の侵入防止柵等を整備し、下層植生の衰退・裸地化、直接的な捕食といった生態系への被害の拡大を抑え、国土の荒廃・多面的機能の低下を防止する。

[168頁 上段]

第3章 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策の進捗管理

4 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策施策別評価シート

【47】指定管理鳥獣捕獲等に関する対策【環境省】

1. 施策概要

森林等における植生の食害等による表土流出や生態系等への被害をもたらす指定管理鳥獣(ニホンジカ・イノシシ等)の生息密度を適正なレベルに減少させるため、森林等の生息密度が高い地域において、都道府県等が指定管理鳥獣の捕獲等を実施する。